

児童虐待から子供を救うために ～11月は『児童虐待防止推進月間』です～



●児童虐待の現状

令和3年中、広島県警察における児童虐待対応件数は、1915件(前年比+112件)で、児童相談所への通告児童数は、2040人(前年比-72人)であり、子供の生命が奪われる重大な事件が後を絶ちません。

●児童虐待の特徴

児童虐待は、児童が自ら助けを求めることが困難であることや、被害を受けていること自体を認識できないなどの理由で、潜在化・長期化し、深刻な被害に至る可能性が高いという特徴があります。

子供や保護者のSOSを見逃していませんか？

虐待を受けている子供のサイン

- ・顔や身体に不自然なあざや、傷痕がある。
- ・着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ・戸外へ締め出されている。
- ・頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている。



保護者の出すサイン

- ・子供のケガについて、不自然な説明をする。
- ・小さい子供だけを残し外出している。



虐待を受けたと思われる子供を発見したら、迷わず通告を！！

- ・児童相談所全国共通ダイヤル(最寄りの児童相談所へ繋がります。)→ ☎189 (24時間受付)
- ・匿名通報ダイヤル→ ☎0120-924-839 (受付時間9:30～18:15 月～金) 専用HPは24時間受付
- ・子供に関する悩み・相談 最寄りの警察署又はヤングテレフォン広島→☎082-228-3993

あなたの通告が、子供の尊い命を救うことに繋がります。

戸坂交番だより

TEL229-0110

11月

県警ホームページ
随時更新中

パソコン用



指名手配被疑者の検挙にご協力を！

重要指名手配



000-000-0000

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところで

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者に 似た人を見かけた・知っている

どんなわずかな情報でも構いません。

警察に通報していただくようお願い
します。



飲酒運転は、 悪質な犯罪です。

- 飲酒後に車を運転しない
- 運転者に酒を勧めない
- 飲酒した人に車を貸さない
- 飲酒した人が運転する車に同乗しないようにしましょう。

また、翌日に車を運転されるときは、前日の酒量を控えたり、遅い時間まで飲酒をしないことが大切です。

運転する前日に飲酒をした場合も運転を控えましょう。



飲酒運転の根絶！！

自転車を自宅敷地内に駐輪する際も、しっかり施錠を！！

○ 自宅敷地内でも自転車の盗難が発生

戸坂交番管内では、道路に面した自宅の駐車スペース等に駐輪した自転車の盗難被害が増加傾向にあります。

○ 自宅敷地内でも、しっかり施錠を

犯人は、「盗みやすい」自転車を狙います。
いずれも無施錠の自転車が盗難被害に遭っています。
自宅敷地内だからと油断せず、しっかり施錠を。
ツーロックの徹底をお願いします。



10月の事件・事故

10月1日から10月14日
までの間

《事件》

- 盗難 5件
- その他 1件

《事故》

- 物損事故 10件
- 人傷事故 0件

※戸坂交番管内

